

第1回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 15 日（金）午後 7 時～
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者（委 員）池山委員、姥谷委員、大場委員、木村委員、佐用委員、
重森委員、中村委員、日野口委員、藤原委員、森田委員、
山田委員、山本委員
（オブザーバ）港湾局 迫田防災保安担当課長代理
危機管理室 松村危機管理課長代理
港消防署 渡辺地域担当司令
（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、原総合政策担当課長、
藤田政策推進担当課長、藤谷政策推進担当課長代理、
瓦協働まちづくり推進課長、
三島安全・安心まちづくり担当課長代理、
- 4 議 題 平成 29 年度の施策・事業の評価について
平成 30 年度の取組について
その他

○瓦協働まちづくり推進課長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議防災・防犯部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議防災・防犯部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます本年4月より着任いたしました港区役所協働まちづくり推進課長の瓦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、現在の委員の出席状況を報告させていただきます。

防災・防犯部会の委員の定数が16名で、ただいま11名のご出席をいただいております。今ご参加いただきましたので、12名のご出席をいただいております。

本会は、条例第7条5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご発言いただくときは、マイクを通したほうが録音状態がよくなりますので、どうぞマイクの使用をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、筋原港区長からご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

今日は、平日のお仕事や、またご家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわりませず、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

区政会議の防災・防犯部会の第1回目ということで、今日は、平成29年度の取り組みの施策、事業の評価について、そしてまた30年度の取り組みもご紹介しながら、ご意見をいただきたいと考えております。

今回から、区役所でも区役所の説明はできるだけ短く、わかりやすくということで、こういう形でプロジェクターでポイントだけをご説明させていただくという形に改めさせていただきました。港区では、防災学習会、また避難所開設訓練等々、本当に各自熱心にお取り組みをいただいております。皆様にさまざまなご意見をいただきまして、地域防災・防犯の推進の取り組みに反映をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ本日もよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○瓦協働まちづくり推進課長 それでは、続きまして、姥谷防災・防犯部会議長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○姥谷議長 皆さん、こんばんは。姥谷でございます。

本日、議事の進行をさせていただきます。委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑に進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

防災・防犯部会では、港区が進める安全・安心・快適なまちづくりの分野が担当であります。港区のめざす将来像として、大規模災害の備えが万全であるとともに、犯罪が発生しにくく、潤いのある安全で快適なまちになっていると運営方針に書かれております。この後、事務局の説明を受けた後、委員の皆様全員から、忌憚のないご意見、前向きなご意見をいただければと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○瓦協働まちづくり推進課長 議長、ありがとうございます。

それでは、座ってご説明させていただきます。

本日、配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目に本日の次第がございまして、2枚目に本日の資料一覧というものがございます。その資料一覧をご覧くださいと思います。

まず、事前にお送りしております配付資料は、AからFまでございまして、お持ちいただいておりますでしょうか。もし、今日、お持ちでなければ、また後から、事務局から配らせていただきます。

今日、配らせていただいております資料ですが、今申し上げた次第と、資料の一覧表、そしてその次に防災・防犯部会の委員の名簿、配席図、そして本日ご説明させていただきます29年度の振り返りと30年度の取組という、横向きの資料と、その後、「広報みなと」の抜粋記事、あと、その他資料を何枚かつけさせていただいております。最後にこの防災・防犯部会に関する事前意見内容と区役所の対応・考え方というものをつけさせていただいておりますが、皆様、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ここからの進行は、姥谷防災・防犯部会議長にお願いしたいと思います。

○姥谷議長 失礼します。座ったままで申しわけないですが、進めさせていただきます。

それでは、議題の（１）平成29年度の施策・事業の評価について、それから（２）平成30年度の取り組みについてを事務局のほうからご説明いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○瓦協働まちづくり推進課長 すみません、では、資料のほう、前にパワーポイントで映し出しますので、前をご覧くださいだと思います。お手元には、こちらの資料を見ていただければと思います。

では、よろしくお願いいたします。

まず、本日の防災・防犯部会の29年度の振り返りと30年度の実行計画でございます。

港区の運営方針の重点的に取り組む主な経営課題2といたしまして、安心・安全・快適なまちづくりのために防災対策の強化、防犯対策の強化、歩行や移動の安全性の確保、生活環境の向上と改善という、この4つの戦略をもって取り組みを進めてきております。

まず初めに、1つ目の戦略といたしまして、防災対策の強化について、ご説明申し上げます。

防災対策の強化としまして、31年度までにめざす状態としまして、自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいるという状態をめざしております。

そのための目標を数値化したものでございますが、「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合を70%以上とする。その下に状況というのは、27、28、29の数値の推移でございます。

2つ目に、「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合を80%以上とする。

3つ目、昼間想定避難人口達成率を全地域で100%以上とする。

4つ目、夜間想定避難人口達成率を全地域で110%以上とする。

次に、初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者を対象者の95%以上とするという、5つの重点項目を定めてございます。

具体的にご説明させていただきます。

その具体的実行計画は、29年度につきましては、①から⑨までの9つの取り組みを行いまして、⑩は30年度に新規で取り組む項目でございます。

その内容の具体的な取り組みでございますが、まず、1つ目に地域防災の活動支援を行いまして、主体的に避難所開設訓練に取り組んだ地域が11地域。また、主体的に地域防災計画を活用して防災学習会を実施した地域が11地域、港区全地域でございます。

29年度の目標が、全地域において訓練並びに学習会の開催でしたので、目標といたしましては、全地域開催ですので達成してございます。

次に2つ目ですが、避難行動要支援者対策の促進といたしまして、避難行動、皆様もよくご存じかと思いますが、高齢者の方や障害のある方を災害時に避難を支援するという取り組み

みですけれども、避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、その支援計画の策定に取り組んだ地域は、29年度は10地域ございます。目標は8地域でございましたので、目標を上回っておりまして、こちらも達成となっております。30年度も同様の取り組みを行ってまいります

3つ目でございますが、防災リーダーの育成ということで、地域におけます新任地域防災リーダー研修会を開催いたしました。

区内中学校におけるジュニア防災リーダーなんですけれども、防災学習会を5中学校のうち4校において実施いたしました。こちらの目標は、その防災学習を受けた中学生のうち、「災害時の役割等を理解した」と答えていただいた生徒の割合を85%以上と設けておりまして、実績は85.4%で、こちらも達成しております。30年度も同様の取り組みを行ってまいります。

次、4つ目でございますが、防災サポーター登録企業等の確保ということで、防災サポーターの登録企業が災害時の地域貢献について考えていただく防災セミナーを今年3月8日に開催いたしまして、企業と地域の方が同じテーブルを囲んで意見交換をしていただきました。参加は当日、企業が14社、地域が11地域ということで、人数は36名の方にご参加いただいております。

なお、参考でございますが、現在、防災サポーターの登録企業は、29年度末で56企業ございます。目標につきましては、今申し上げた研修会を開催するということを目指にあげておりまして、開催できましたので、こちらも達成でございます。30年度も同様に研修会を開催してまいります。

5つ目ですが、災害時における初期初動体制の強化ということで、災害時に区役所に駆けつける大阪市の職員ですけれども、直近参集職員及び区緊急本部員との合同訓練を開催するというので、1回開催いたしました。

目標としましては、訓練に参加した直近参集職員の割合を95%と掲げておりましたが、実績は90%、20名中18名ということで、こちらは少し目標に足りない状況でございまして、その原因分析ですけれども、訓練には皆さんに早くから参加いただくようにご案内等していますが、当日、どうしても抜けられない業務というのが発生いたしまして、参加できない職員が発生したということでございます。

改善策ですけれども、今まで同様、早くに開催通知をいたしまして、業務の都合をつけていただくとともに、参加できなかった職員には、フォローアップ研修等を行って、直近参集

者の意識向上を図ってまいりたいと思います。30年度としましては、今の改善策を実施してまいります。

次、6番目ですが、津波避難ビルの確保につきまして、津波避難ビルの指定について働きかけたのは4カ所、4施設に行いました。その目標としましては、新たに避難ビルの指定を5カ所を掲げておりましたが、実績は3カ所という結果になりました。

その未達成の原因分析ですけれども、この避難ビルの指定というのは、平成24年度から地域と連携をしながら取り組みを行ってきておりまして、一定数を参考として入れておりますが、現在99施設を、これは公共と民間を足してですけれども、99施設は確保できておりまして、今回新たに対象となる施設というのが、ちょっとなかなか見つからなかったというところでございます。

ただ、参考までですが、その下、横にアスタリスクで入れている数値でございますが、昼間想定避難人口達成率は、港区全域におきますと184%、夜間時におきましても206.7%は達成しているところでございます。

ただ、港区11地域におきましては、3地域が達成していない地域がございますので、地域だけで避難ビルに避難するわけではないですが、引き続き30年度は地域と連携しながら、新たな避難ビル候補に働きかけを行い、指定につなげてまいりたいと思っております。

7番目ですけれども、福祉避難所の設置運営支援ということで、福祉避難所の設置・運営訓練等の実施の働きかけ、屋内の施設33カ所に働きかけをいたしました。

また、福祉施設を対象とした防災学習会を実施しまして、19施設に参加いただいております。

目標は、新たに福祉避難所の設置・運営訓練を実施した数が2施設でしたが、こちらはかなりたくさんの施設に実施をいただきまして、12施設の実績となっております。こちらも引き続き30年度も取り組んでまいりたいと思っております。

次、8番目でございますが、防災・減災教育の推進ということで、地域と連携した防災・減災教育の取り組みについて、区内の小・中学校に働きかけて、実施調整、コーディネート等を行いました。

また、区内の小・中学校が集まります区教育行政連絡会での防災・減災教育の情報共有等を行いました。

29年度の目標に対しまして、防災・減災教育の取り組み、5校のところ、実績は7校。中学校が4校と小学校が3校ですけれども、実績は7校でございます。こちらも30年度も引き

続き取り組んでまいります。

次、9番目ですけれども、防災広報・啓発ですが、取り組みといたしましては、「広報みなど」8月号で防災特集号を発行いたしまして、今日もコピーしたものをカラーでつけさせていただいておりますが、そちらには避難ビル等の場所等の地図もつけさせていただいてまして、保存版防災マップとなっております。

また、外国籍の方も多くいらっしゃいますので、3カ国語の防災マップの作成・配布等も行っております。

目標が、「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合が70%以上に対しまして、実績は53.3%ということで、こちらは未達成となっております。

原因ですけれども、やはりいろいろ工夫して紙面づくり等を行っているところではございますが、わかりやすく関心を持っていただく紙面、ホームページにもやはりなっていないとか、課題があるのかなと思っております。

30年度の改善策といたしましては、やはり防災に関しまして、そのテーマ設定ですとか、目を引く紙面づくりを行いまして、より魅力的な紙面をつくってまいりたいと思います。

なお、今日、今年の8月号の特集号では、テーマを「1・3・6」ということで、1分以上大きな揺れがあったら、それは海溝型の地震で、津波の可能性はある。ですから、3階以上に皆さん速やかに避難しましょう。そして津波は繰り返しやってくるので、避難したら、6時間以上は待機しましょうという、「1・3・6」というのを繰り返し皆様にお伝えして、防災意識の向上に努めてまいりたいと思っております、こういうことのテーマなどをうまく使いながら、皆様に啓発をしていきたいと思っております。

また、広報紙そのものを皆様に見ていただいている割合というのが、区民モニターアンケートでも、毎月見られている方、ときどきという両方を足しまして、76.9%という数値になっておりますので、広報紙等もよりもっと多くの方に見ていただくということも取り組んでまいりたいと思っております。

すみません、ここまでが29年度の取り組みでございます。

10番目ですけれども、こちらは30年度からの新規の取り組みで、津波における浸水区域外における災害時避難所等の確保と、ちょっと長いタイトルですけれども、大阪市域の湾岸5区――港区、大正区、此花区、西淀川区、住之江区の5区ですけれども、その5区が津波対策としまして、浸水等によって自宅に戻れず、災害時の避難所等での生活を必要とする住民

の方が、その浸水区域外で避難生活を送るための災害時の避難所等の確保が港区外で必要かなと思っておりまして、そのためにまずは正確な津波があったときの浸水期間ですとか、必要な要避難者数などのデータ解析、シミュレーション等を行いまして、湾岸5区を対象とした避難行動計画（案）を、これは5区共同で策定してまいります。

実は、これは新規と申し上げておりますが、29年度に今申し上げました湾岸5区と大阪市の危機管理室、また大阪市立大学と検討のワーキングをつくりまして、計画案等の検討は29年度から実施してきております。

30年度の目標といたしましては、今申し上げた避難行動計画（案）の策定をしまいたいと思っております。

すみません、次の2つ目の戦略ですけれども、防犯対策の強化でございます。

こちらの防犯対策の強化の平成31年度にめざす状態といたしましては、区内の街頭犯罪や子どもが被害となる事案の件数が減っているという状態をめざしております。

その達成状況をあらわすための目標数値としましては、区内の街頭犯罪発生件数を550件以下とするとしておりまして、状況のところに書いておりますのが、この間の推移でございます。

もう一つが、区内の子どもの声かけ事案発生件数（安まちメール受信件数）を5件以下にするということでございます。皆様、ご存じかと思いますが、安まちメールというのが、ひったくりや変質者とか、子どもに対する声かけ事案などを警察からリアルタイムでメール等でお知らせする情報提供サービスのことでございます。

具体的な取り組みといたしましては、①から③までを行ってまいります。

実際、29年度に取り組みました内容でございますが、①地域防犯啓発ということで、警察や地域と協働していろんな啓発活動を行いまして、回数としましては47回実施しました。

中身としましては、自転車につけていただくひったくり防止カバーですとか、ナンバープレートをとめるような取り付けキャンペーンをスーパーマーケット等で実施したりですとか、南市岡地域では月2回、ひったくり防止パレードをしていただいて、そこに警察、区役所も参加する等、あと小・中学校への防犯教室等、計47回の啓発活動を行いました。

29年度の目標が、そういう啓発活動を通じて区民の皆様の防犯意識が向上した割合を前年比5%増をめざしてございましたが、実質は逆に4.6%の減少となりました。

また、もう一つが港区安まちメール登録者数が前年比5%以上増をめざしてございましたが、実績は6.3%減となりました。

この原因分析ですけれども、今申し上げた警察・地域と連携した啓発活動についてが、広く皆様に周知できていない。また、犯罪の発生状況等を皆様にリアルタイムでお伝えするところ、安まちメールの登録の働きかけが十分でなかったというところにあるかなと思っています。

30年度に向けました改善策ですけれども、やはり警察と連携しました犯罪情報ですとか、こういった対応をしたらいいかという対応策、啓発活動等の情報発信をより一層積極的に行ってまいりたいと思います。

また、地域と防犯活動についての意見交換、地域でも防犯活動を皆様に積極的に取り組んでいただいているところですが、区の防犯担当職員のほうが地域に出向かせていただいて、実際、その地域の実情に合った防犯活動に向けての情報提供ですとか、支援策等を図ってまいりたいと思います。

また、今申し上げた安まちメールの登録や、「こども110番の家」への協力なども積極的に働きかけるなどの改善を行っていきたいと思っています。

2つ目ですけれども、子どもの安全見守り防犯カメラの設置で、カメラは子どもたちの通学路に7カ所設置いたしました。

その成果としましての目標は、29年1年間、1月から12月の通学路や公園等で子どもが被害に遭った犯罪発生件数は、先ほどの安まちメール上で把握できる犯罪件数ですけれども、声かけ事案は含まずに、例えば腕を強く引っ張られた、蹴られたとか、そういうような内容ですけれども、それをゼロ件ということにしたかったのですが、実質的には8件ございました。

こちらの未達成の原因分析ですけれども、カメラの設置につきましては、こちらは大阪市内で3年で1,000台をめざした設置で、大阪市が24区の一斉調達のため、事務手続上のことですが、ちょっと時間を要しまして、防犯カメラ7台の設置が29年度末になりましたので、せっかくのカメラ設置の効果が表れませんでした。

30年度の改善策といたしましては、やはり警察と連携いたしまして、目的に合わせた防犯カメラ、子どもの見守りですとか、街頭犯罪防止のカメラ等の新規設置を図りながら、また既に港区内に設置されているカメラの現状把握等もするなどによって、カメラによる犯罪抑止の効果を高めていきたいと思っています。

3つ目でございますが、子どもの見守り隊活動に対する支援といたしまして、見守り活動に必要な防犯物品等の支給等を行うなどの活動支援をすることで、ボランティア活動の働き

かけの促進を行っておりまして、港区におきましては、11校下で活動を実施いただきました。

目標としましては、先ほどから申し上げております子どもに対する声かけの安まちメール件数が5件以下でございましたが、結果的には12件ございました。

こちらの未達成の原因分析ですけれども、安まちメールというのは、被害に遭われた子どもさんが、こういう怖い目に遭ったということを保護者の方ですとか学校にそれを伝えて、保護者や学校は警察に、こういう子どもが被害に遭ったという通報というルートで伝わるんですけれども、さらにそういう安まちメールにあげていいという理解があったものが安まちメールにあがってくるということで、要は犯罪件数イコールメールの数というものではなく、また年度によって件数、27年度は9件、28年度は2件ということで変動しております。ちょっとすみません、原因分析にはなっていないんですけれども、状況はそういうことでございます。

30年度に向けました改善策としましては、先ほども申し上げました地域と防犯活動について意見交換を行いながら、やはり地域の実情に合った見守り活動も熱心にいただいておりますので、そういう活動をさらにどういう支援があるかですとか、できるだけ皆様の負担にならないような方法ですね。今、8・3活動といって、子どもたちが通学をする朝の8時とか、下校する3時などに、わざわざ見守りに立っていただくとなると、かなり負担が大きいので、ちょっとした花の水やりとか、散歩とか、また買い物に行くというのを8時・3時に多くの方が取り組んでいただくことで、まち全体で子どもを見守っていくような取り組みの働きかけですとか、先ほどから申し上げております安まちメール登録、「こども110番の家」への協力を働きかける等で改善を図りながら、30年度も行っていきたいと思っております。

以上が防犯の取り組みで、3つの事業がちょっと未達成という状況ではございました。

次に、歩行や移動の安全性の確保でございます。

こちらのめざす状態は、区民の自転車の適正利用が進んでいる。弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。

その目標（アウトカム）でございますが、自転車等放置禁止区域の放置自転車台数を900台以下にする。

2つ目が、港区内全域の放置自転車台数を1万台以下にする。

区内の自転車事故発生件数を100件以下にする。

車いす利用者の国道43号線の横断による年間交通事故ゼロ件を引き続き継続するの3つの取り組みでございます。

具体的取組は、この2件でございまして、どの内容を取り組んできたかにつきましては、自転車利用の適正化につきましては、これは地域の方に毎月15日に立っていただいています交通指導員による主要交差点における指導・啓発、またこちらは区で取り組んでいただいている啓発指導員等による弁天町駅前での啓発、こちらは原則、週2回行っております。

目標のほうは、港区内の全域の放置自転車台数を28年度の7,530台の5%以上減ということで、目標が7,150台に対して実績は6,007台ということで、かなり下回った実績となりました。

次、2番目に弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取り組みですが、バリアフリー化に向けた取り組み、車いす横断事業による国道43号線の横断支援を44回実施いたしました。

また、交通バリアフリーについて話し合う「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」のほうは、ちょっとこちらは関係者の日程が合わないということで未開催になったところがございます。

29年度の目標につきましては、「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の具体化に向けて、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を年に1回開催し、バリアフリー化に向けた取り組みを促進するという一方で、実績としましては、すみません。申し上げました会議は開催できてはおりませんが、車いす横断事業は44回支援を実施いたしまして、関係機関におけるエレベーター設置に向けた検討が進められるなど、バリアフリー化に向けた取り組みの促進を行いましたということで、達成ということとさせていただいております。

次に、生活環境の向上と改善でございます。

こちらは3つの取り組みでございます。

具体的には、種から育てる地域の花づくり支援ということで、こちらは地域のボランティアの方が、種から花苗を育てていただきまして、その花を区内の各所に植えて、緑化美化を図っている取り組みでございまして、花と緑の連続講習会（全4回）の開催で、25人の方に受講いただきました。この講習会を通じて引き続き、ボランティア種花活動と略して言っているんですけれども、そういうボランティア活動に参加いただく、つなげるという意味で、この講習会を開催しているところでございます。

目標としましては、港区にございます6カ所の花づくり広場での植えつけ等を行っていただいております区民ボランティアが89名以上をめざしたところ、実績は109名ということで上回っておりまして、達成となっております。

次に、国道43号沿道環境の改善ということで、改善に向けた啓発等の取り組みでございしますが、子ども向けの環境学習といたしまして、フードマイレージ授業ですとか、交通便利マ

ップ等をつくりまして配布、また区民まつり等における啓発事業と、こちらもちっと関係機関の会議のほうは未開催となっておりますが、申し上げた3つの取り組みを行いました。

29年度の目標としましては、影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取り組みを促進するとなっております、実績は、今申し上げた取り組みを行いまして、環境改善に向けた取り組みを促進しているところでございます。

こちらが最後になるんですけれども、特定空家対策ということで、特定空家といいますのが、倒壊等の危険ですとか、衛生上有害など、放置することが不適切である空家ということになっておりまして、これは区民の方から危ない空家があるというふうな通報があった場合、区の担当職員が現地調査をいたしまして、その空家の所有者調査をし、適切な対応についての必要な情報提供や助言等を5件、通報のあった5件について、必要な対応を行いました。

29年度の目標は、そういう通報のあった空家等の対応を適切にするということで、こちらは通報のあった5件については、適切にその対応を行ったところでございます。

引き続きまして、資料のカラーの広報紙、昨年8月の特集号をつけさせていただいておりますので、先ほど申し上げました「1・3・6」というのを、皆さん、覚えてやっていただければと思います。

あと、その他資料といたしまして、先ほどから何度か申し上げます安まちメールですね。安まちメールの登録をぜひいただけたらということで、その案内チラシですとか、子ども110番事業というのは、もうかなり古くから全国的に取り組んでおりまして、港区でも500件以上の事業所やご家庭にも協力はいただいているんですけれども、ご協力いただいているおうちの方等も、古くなってきているものもあるかと思いますので、そういうものは区のほうから新しいものに変えさせていただきますし、やはり新規登録のところをふやしていきたいと思っておりますので、また皆様のご協力、ご理解をいただきたいと思います。

あと、後ろには防犯に関するチラシといたしまして、区がつくったものではなく、警察庁のものでございますけれども、やはり地域の子どもは地域みんなで守っていきましょうという内容のものと、街頭犯罪の中で車上狙いとか、そういうふうなものも、4月の大阪市の街頭犯罪の発生の中で、車上荒らしとか狙いというのがちょっとふえている傾向にありますので、ナンバープレートが盗まれないように、盗難から守るためのネジをつけましょうという、このネジにつきましては、区のほうでも啓発キャンペーンでお配りさせていただいたり、警察と一緒にさせていただいています。

最後のほうも、自動車盗に遭わないためのちょっとしたヒントが下のほうに書いてございますので、ご覧いただければと思います。

あと、お手元の資料の一番最後になりますけれども、今年度第1回のこの区政会議防災・防犯部会に関する事前意見の内容と区役所の対応・考え方ということで、表裏で2件のご意見をいただいておりますが、1ページのほうは、防潮堤の耐震改修整備についてということでご意見をいただいておりますが、こちらのほうは、すみません、所管のほうが港湾局になっておりますので、対応・考え方については、次回、25日の本会議のほうでご回答させていただくべく、考え方の確認中でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、裏面でございますが、先ほどの取り組みの中でもご説明申し上げたところでございますが、津波避難ビルの避難者受け入れの時間帯・曜日等の変更についてということで、夜間・土日祝の受け入れを可能とする方策について、避難ビルの管理者や警備専門会社、区役所間で協議してくださいというところのご意見をいただいております。

ちょっと繰り返しになりますが、避難ビルにつきましては、24年あたりから区のほうでも取り組んできておりまして、29年度末で公共39カ所、民間60カ所の指定をいただいているところで、校下ごとにつきましては、先ほど申し上げました3地域のほうで、南市岡、三先、築港なんですけれども、届いていない地域はございますが、港区全域につきましては、昼間でしたら184%、夜間でしたら207%で、数の上では、皆様、避難いただけるという数は確保しているところでございます。

2番目ですけれども、上記をもとに、官と民の管理施設での夜間・土日祝の受け入れ事例を30年度を皮切りに着実にふやしてくださいということで、今申し上げました全域では達成しておりますが、地域で達成していないところ等につきましては、今後、地域と連携しながら民間の津波避難ビルをさらに拡大するとともに、避難想定人口達成に地域間格差があることから、ぜひ地域の方とも本当に連携させていただきまして、新たな施設の指定と、また地域間のその地域だけで避難しないといけないというところでもございませぬので、地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成するようには取り組んでまいりたいと思っております。

次、3つ目の区役所の助成措置を予算化してくださいということなんですけれども、対応のところにございますように、質問の趣旨が多分上のところのご質問からすると、こういう取り組みをより進めるためには、やはり一定何らかの予算措置が必要かと思われるので、その予算措置をということのご意見かと思うんですけれども、今、民間の60カ所の避難施設に

つきましては、避難ビルの所有者と地域と区で、基本、使用料は無料という協定を結ばせていただいております関係で、予算措置そのものもちょっとなかなか厳しい中、現行の施設との関係もございますので、このあたりのほうも一定、対応が難しいのかなというところがございます。

以上、ご意見についての回答とさせていただきます。

すみません、一括でご説明させていただいたところがございますが、冒頭、議長のご挨拶にもございましたように、本日、委員の皆様方、ご多忙の中ご出席いただいておりますので、ぜひ、できましたら、全員の皆様からどのような意見でも結構ですので、今ちょっと早口でご説明、一括してさせていただいたので、説明でわかりにくかったことですか、もう少し詳しく聞きたいこととか、きっとたくさんおありかと思っておりますので、ご意見ですとか、また本日のご説明の中でも、特に防犯の取り組みに関しましては、残念ながら3事業とも未達成ということで、犯罪のない安心・安全なまちづくりに向けて取り組んでいるところなんですけれども、犯罪の検挙というのは、やはり警察のお仕事でして、区としましては、地域の皆様との連携で、やはり区民の皆様の防犯意識を高めて、地域全体で子どもを犯罪から守る取り組みを進めるというような、犯罪抑止力を高めて、犯罪自体が発生しにくいまちづくりを進めていくということが必要で、じゃ、そのためには区のほうもいろいろこういう取り組みということで、今ご説明したようなことをしているところなんですけれども、ぜひ皆様から、もっとこういう取り組みのほうに効果があるのではないかなというようなご意見なんかもいただきたいと思っております。

また、前回3月の部会のときにも、委員の方からこの場ではなかなか発言するのって、やっぱり勇気が要りますというご意見もございましたが、正直、区役所もこういったご意見が出るのかなと緊張しているところもあるんですけれども、やはりこういう場で皆様とともに安心・安全な快適なまちづくりにするために、ぜひ、さまざまなご意見をいただいて、区政に反映していきたいと思っておりますので、この防災・防犯部会を気軽に何でも話せる雰囲気、活発で有意義な部会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長、以上でございます。

○姥谷議長　ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように、平成29年度の振り返りと30年度の取り組みにつきまして、皆さんから忌憚のない意見をいただきたいと思っております。せっかく貴重な時間、先ほども瓦さんのほうから説明があったように、貴重な時間を出席いただいておりますので、どうして

いったらいいのかとか、建設的な意見交換ができればありがたいなと思っていますので、遠慮なく、ご意見、ご質問等がある方は挙手していただければ結構かと思いますので、いかがでしょうか。

指名させてもらっていいですか。

どうぞ。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○中村委員 公募委員の築港の中村といいます。

今日のパワーポイントの説明の手元の資料の4ページの自助・共助・公助、役割のというところの一番下の初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者を対象者の95%とするということで、20名、職員の方がこういう役割を担っているみたいですが、その目標は95%にするということですが、これは100%にすべきではないかと思うんです。そういう職員として任務を担っているわけですから、当然、その日とか、いろんな事情で参加できないことは予想されますけれども、目標は100%にすべきではないかと思います。

というのと、もう一つ、見守り防犯カメラ、20ページのところですが、目標未達成の原因分析のところ、説明によると、契約の事務手続が何かおくれて、年度末になった、大阪市一斉調達ということなんですけれども、契約がおくれたという、最初から読んだとき、ほかの区も全部含めて発注されて、24区あるので、業者が1つであれば設置する期間が何カ月も要るので、たまたま港区が後になったのかなという、説明が聞けるのかなと思ったら、どうも事務手続上という、ちょっとそれは何やらなという、よっぽど子どもさんの防犯のことなので、こういう契約、事務手続上の優先順位を上げてもらうべきではないかという意見です。

○姥谷議長 中村さん、ありがとうございました。

ただいま2つのご質問をいただきました。事務局のほうからご回答をいただけるでしょうか。

○瓦協働まちづくり推進課長 すみません、まず1つ目の初期初動体制の確立。確かに今ご意見をいただきましたように、初期初動体制を担う職員といたしまして、目標というのはやはり100%をめざすというのは当然かと思いますが、そのような数値目標を目指していこうと思っております。

2点目のカメラのことなんですけれども、確かにちょっと事務手続ではあるんですけれども、おくれといいますか、結果、事業としては29年度事業なんですけれども、結果としては事務手続になるんですけれども、WTO案件ということで、かなり高額の契約案件というこ

とで、調達先を世界にまで広げて調達するということで、どうしても29年度事業でも、設置は年度の後半になるという、仕組みになってしまっており、事業というのは年度単位で実施しており、目標成果も年度で出さないといけないわけなんですけれども、29年度末には設置できましたので、7台のカメラの効果は30年度の早くから出るものと考えます。また、30年度の事業につきましても大阪市の市民局が所管なんですけれども、確認したところ、同じような契約条件のために、おそらく30年度も年度後半の設置になるというところでございます。

○姥谷議長 どうぞ。

○中村委員 わかりました。

そしたら、ずっとこれは未達成の状況が毎年度続くということなので、評価基準を変えるべきだと思います。

○筋原区長 ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたように、例えば、今回は前からの継続なので、あえて前のおりという形で今回はしているんですけれども、ぜひ皆さんからもご意見をいただいて、評価項目がおかしいのと違うかとか、数もこんだけ要るのかということがあるわけなので、もっとポイントを絞った効果的な指標とか、そういうのもぜひご意見をいただいて、よりわかりやすい、効果的な形に反映していきたいなとぜひ思っておりますので、ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。

中村さん、よろしいでしょうか。

○中村委員 はい。

○姥谷議長 ありがとうございます。

山田さん、どうぞ。

○山田委員 公募委員、築港の山田といいます。

事務局のほうでプリントしていただいた、このプリントの質問者です。項目が数項目にわたってますけれども、一応大事な会合で私がぺらぺらとしゃべるわけにいきませんから、議長さんのほうで、山田、そこで発言ストップせえとおっしゃったら、何ぼでもストップしますので、ひとつよろしくお願いします。

まず、防潮堤の耐震改修工事の進捗の問題です。大阪市、いわゆる港湾局さんとしては、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、平成4年度から特に港区のいわゆる海拔の低い低地帯、かつ人口の密集地域に設置されておる防潮堤のうち、一日も早く耐震補強工事を実施しなけ

ればならないと。ここが全体として、延べで約17キロあるというふうに説明を聞いております。そのうち6点数キロについては、平成24年度までに工事が完了しておると。25年度以降、平成34年度の計画達成予定年度まで、年間数百メートルの工事進捗ということで推移しておりますので、果たして港湾局さんのこの工事、達成がどうなのかということが気になりましたので、こういう質問をさせていただきました。後日、回答をいただけるということで、その回答を待ちたいと思います。

それから、2つ目にいいですか。

○姥谷議長 どうぞ。

○山田委員 津波避難ビルの避難者受け入れ時間帯曜日等についてです。皆さんもご存じのとおり、特に民間の津波避難ビルさんの場合は、平日のおおむね午前9時から午後9時、夕方のおおむねの営業時間、就業時間帯に限定されています。一般的に土日祝日というのは、休業というのが民間企業の方の姿でして、しかしこれは言うまでもありませんけれども、災害は曜日とか、時間帯を問いません。毎度、区役所のほうからの説明で、1点、ちょっと合点がいけない点がありますので、その点だけまずお尋ねいたします。

要するに、区役所が努力され、民間の事業主さんも理解を示されて、津波避難ビルが非常にふえてきておるとするのは、市民・住民として大変ありがたいことであると。そのご努力に対しては、非常に評価しております。30年度の計画の中でも触れられておりますように、ひとつよろしくお願ひしたいんですが、結局、200数%の見通しも、これは土日祝・夜間というのを考慮されてないんじゃないかと、私、勝手に思っとるんです。平日の昼間時間帯で現時点での避難ビルのキャパと、それから該当する地域住民の人口を比較・考慮しての数字じゃないかと、私は誤解しておったらいかんので、そこのご説明をいただきたいと思います。

それから、この（3）の区役所の助成措置を予算化してくださいという部分です。この防災マップについては、大阪市の中で多分、私の理解では、港区築港地域での防災マップが第1号の発行ではなかったかと思うんです。私たちは、民間の分譲マンションの管理組合で防災委員会を立ち上げてやっておるんですが、たまたま私が住んでいるマンションでは、避難受け入れ人口が4,500人。大方は1,200人、当時で1,500人、今はちょっと減っていますが、の居住者のマンションに、4,500人の外部受け入れを認めると。これがマップに記載されたんです。で、私たちは理事会に相談しまして、これは合点がいかと。結局、当時のご担当の方が、水上消防署の説明会で、避難受け入れ人口の一応目安としては、1平米1人ということで、それを聞いた理事会の幹部の方が、マンションの管理人に廊下の延べ面積をはか

らせて、これが都合4,500平米になるということでお伝えして、それがマップに載ったと。

そういうことは、もう今はないんですけれども、いずれにしても、戻ります。ちょっと余計なことを言ってしまったけれども、この（３）の助成措置というのは、当初これも21年度段階の津波避難ビルの協定書というのは、国土交通省が提示した協定書とは似ても似つかない大阪市独自の協定書でして、津波避難ビルに避難してきた避難者が、その当該の建物を汚したり、壊したりした場合の原状回復の責任者は町会長となっておったんです。国のガイドラインでは市町村長、行政の長が責任を持って対応するとなっておるのが、大阪市だったらどういうことか。私らも市役所と何度も話し合いをしまして、その後、国のガイドラインどおり、現在の協定書になっております。これは結構なことだと思っておるんですけれども、この助成措置というのは、いわゆる災害が落ち着いて、しかるべき津波避難ビルが何らかの形で経済的な損失を招いたときには、行政が責任を持って原状回復を行うという、そういう助成措置があることはわかっています。

そうじゃなくして、例えば土日祝・夜間という場合に、ここに提案というか意見として書かせてもらったのは、港区内の警備会社の社員・職員を、このAという避難ビルには派遣すると。Bにはその会社のBさんを派遣するというふうにすれば、当該のビルの管理者というか社長さんも安心すると思うんですね。例えば自助・共助ということで、共助の例えば町会長さんが責任を持ってやるかという、それは持ち主としては信用できないですよ。だから、そういう警備会社の従業員を適宜配置するためには、人件費が要りますから、そういう助成措置を講じていただければ、民間の指定ビル、賛同されている方も、ひょっとしたら、土日祝、要するにお店があいてない、事業所が閉鎖してるときの災害に対してもご理解いただけるんじゃないやろうかということで、素人的ではありますがけれども、こういう意見を書いた次第です。ご検討いただけたらありがたいと思っています。

○姥谷議長　ありがとうございます。

いかがですか。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理　こんばんは。協働まちづくり推進課の三島と申します。いつもお世話になっております。

まず最初におっしゃられました避難対象者の昼間・夜間ということについてなんですけれども、一定避難想定者数というものの割り出しについては、昼間・夜間ということで当然区別された数ということで、一般来訪者であるとか、就学者、学校に来ている人とか、例えば弁天町とか築港であれば来町者というんですか、お客さんとかいろいろ来られると思うんで

すけれども、それらの数も算定された上で、昼間と夜間ということで避難想定者数というのは分けております。ですから、同じ数字で扱っているというわけではございません。

それと、夜間の時間帯ということについてなんですけれども、いろいろ私たち、一応、津波避難協定を結んでいただくのに我々が交渉しているわけなんですけれども、当然、民間の会社である以上、お休みの時間帯とか、営業時間とか、それ以外の時間帯というのがあるんですけれども、ちょっとどことはこの場でこことここですと言いにくいんですけれども、一般的な会社で営業時間を超えても警備員のいる会社であるとか、夜間遅くまで残業している場合については、必ずそういう場合は当然入ってもらいますよということは言うてくれます。皆さん、そういう人道的な温かい心を持って協力していただいているということで、ただ一般的に、対外的に表に出すについては、基本的にはやっぱり営業時間を書いておかないと、もし万が一いつでもどうぞというふうな、期待をしておって、もしあいてない場合等があれば、やはりそれはちょっとお約束を破ったみたいな形になってしまいますので、一応きちっと営業時間とかという形で書かせていただいた中で、当然警備員とか会社によってはいてはりますので、そういう場合は対応しますよということは言うてくれる会社は、ほとんどの会社はそういうふうには言うてくれますということを、ちょっとお伝えしておきたいというふうに思います。

○山田委員 三島さんの今のご説明で、今までよりもよりわかった部分があるんですが、民間のいわゆる避難ビルのうち、結局ランプさんと金さんの合意内容じゃないですけれども、表に出ているやつしか、市民、住民はわからないんです。それは協定書の中に明記されているんでしょうか。それとも紳士協定といいますか、暗黙の了解事項程度のことなんですか。やはり、これは災害なんていうのは本当に重大事態ですので、明文化されてない協定なんていうのは、僕は恐らく期待できない。きっちり協定書の中に書き込んでおられたら、これは実際それがどの程度遂行されるかは別にしまして、相当やっぱり担保されますけれども、おっしゃるのが、もし役所と当該事業所の間の、まあ、言うてみたら、あうんの呼吸程度の約束事であれば、私たち住民としては、不安になりますので、そこまで明確にお答えください。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 すみません、協定書につきましては、営業時間できちっと書かせていただいております。ですから、避難可能時間ということで当該事業者さんとは、時間はこの時間からこの時間ということで、基本的には営業時間で協定は結ばせていただいております。

○山田委員 同じことを聞きますよ、それやったら。今のご説明だったら、もう一度同じことをやっぱり聞きたいですわ。やはり、これはいわゆる自助・共助、それから公助にかかわる、共助と公助にかかわる部分の重大なポイントでして、私たちは本当にその場、その時点で事業者さんが対応してくれるかというのが、一番の心配な点なんです。だから、当日になって、当時のその時間になって、ノックしてもあけてもらえないとかいうふうなのは困るので、おっしゃることがそのとおりであれば、ぜひ当該事業所との協定書の中では、それは付記していただくように、明文化していただくようにご努力いただけないでしょうか。

そして、後日の説明の中では、そういう事業所が、民間事業所が例えば10社と避難ビル協定書を交換しているうちの現時点では2社と、そういう明文化した協定書になっておると。また努力して、年度末には1社ふえて3社になっていると、そういうご説明をいただかないと、何ぼそりゃおっしゃることで、私らそれに期待はしますけれども、その場になったときにはとてもやないけれども、担保能力はないと思いますよ。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 今おっしゃられた中で、先ほど瓦のほうからも申し上げていますように、夜間の達成率の部分については、一部まだ未達成の地域もございますけれども、おおむね全て100%、110%ですか、ほとんどの地域が超しているということで、そういう民間事業者の今現時点でそういうふうなお約束をせずとも、今現時点では110%を超しておりますので、実質それでいけるのかなというふうに今現在は考えております。

○姥谷議長 よろしいですか。

○山田委員 ほかの皆さんも。

○姥谷議長 私も思うんですけれども、なかなか明文化せえというのは、やっぱり事業者側の立場からしたら、難しいんじゃないかというふうに感じるんですけれども、ただ三島さんがおっしゃっていただいたように、協力している避難ビルは人道的な気持ちで夜間でも人がいるときには入っていただけるとかいうようなことがあるので、なかなか何もかもオープンに明文化するというのは難しいんじゃないかなと思うんですけれども。

○山田委員 いや、オープンを求めているんじゃないですよ。僕は別にそういう協定書、A社との協定書の内容はこうであるとオープンにしてくれなんて一つも言うてません。災害が落ち着いたときに、その受け入れがどうなったかというのは検証するでしょ。行政も検証されるし、私たち住民も行政の対応がどうだったか、検証しますよ。そのときに、おっしゃっていったようなことが実行されたのかどうかというのは、非常に大事なポイントではないんですか。だから非公開でいいですよ。ただ、A社とはそういうような協定書になっておると。

今の国のガイドライン、大阪市のガイドラインで言えば、そんなんを明記する必要はないでしょ、特に。そういうものにはなってない。だから、おっしゃるように、企業さんの、事業者さんの任意の判断で幅がありますね。それを言うてるんです。

○瓦協働まちづくり推進課長 すみません、ちょっと直接の答えではないんですけども、数的には何度が申し上げておりますとおり、足りております。あと、おっしゃっているのは、本当に災害があったときに実効性があるのか、担保できているのかという、やはり避難ビルを今後もふやしていこうと思えば、避難ビル所有者の方の理解が要ります。一定先ほど議長もおっしゃっていただいたり、三島も回答したとおり、使用も無償のため協定にに応じていただいているというのは、ビル所有者の方の理解があってというところがあります。

また、実効性に関しては、災害は来ないほうがいいわけですが、でも、いざあったとき、そこに本当に避難できるかというのは、やはり皆さんも不安に思われています。そこで各地域が実施していただいている訓練の際に、皆さんが決められているそれぞれの民間の施設等の避難先にも一緒に訓練をしていただくような働きかけを、地域によっては自主的に、主体的に進めていただいまして、その取り組みについての調整も区のほうで入らせていただいて、実はこの週末、日曜日は磯路地域では、そういう取り組みを始めます。

実効性のある津波避難ビルという意味では、ぜひそういう訓練のほうを皆様も取り組みを進めていくことを、当然区のほうもそこは一緒にさせていただきますので、お考えいただくということでしょうか。

○姥谷議長 よろしいですか。

ほかにご意見、せっかく出席していただいておりますので、ご意見ございましたら。

○日野口委員 すみません、日野口です。

僕のほうから2点だけ、パワーポイントでいただいた資料から2つ、確認させていただきたいです。

4ページの戦略その1に記載いただいている丸印で3つ目、昼間想定避難人口達成率を全地域で100%以上とするというところで、28年度から29年度にかけて、8地域で進捗がないと、地域数がふえてないというところで、事前配付資料のAですか、中身を確認したんですけども、評価が順調であるという評価になっています。地域数がふえていて順調であるという評価であれば理解はできるんですけども、地域数の変動がなくて、その運営方針中の評価で順調であるという評価をされているというのがちょっと理解が難しいなというところが正直なところであります。というのが一つ。

もう一つは、大したあれじゃないんですけれども、その欄の一番下、初期初動体制確立のための参加者の割合の28年度の対象者のパーセンテージが、今94.1と記載いただいているんですけれども、事前配付資料Fの中には、86.4%という記載がされていて、ちょっといただいている資料を確認すると、94.1で正解だとは思うので、事前配付資料F中の初期初動体制確立の直近参集者の割合は、86.4から94.1に修正されたほうがいいと思います。

以上、2点です。

○姥谷議長 よろしいですか。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 そしたら、すみません、三島です。

72.7、72.7という、実際3地域が100%、昼間なんですけれども、3地域が達成していないということになるんですけれども、実質、中身は地域単位でいってますので、どうしても11分の8という数字がそのままずっと継続してしまいますということで、中身のパーセンテージを細かくいくと、上がっていますということで、区としては順調に、努力させていただいているということで、そういう記載にさせていただいております。

Fのほうを見させていただきまして、初期初動体制ですね。事前配付資料F……。

○日野口委員 配付資料Fの一番上の2－1のところの欄の一番下ですね。28年度対象者の割合を86.4と記載いただいているのが、パワーポイントの資料ですと、94.1です。Fのここです。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 すみません、単純な間違いで申しわけございません。

直近参集者という言葉が出ていますので、ちょっと直近参集者の説明からさせていただきますと、港区役所の職員ではなくて、他部局の職員で、港区の近隣に住んでいる、港区に近い職員ということで、いざというときにお休みのときとかに近い人が駆けつけて、まず本部を立ち上げるという、そういう要員のことを直近参集者というふうに言っております。

すみませんでした、以上です。

○姥谷議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかの委員さんからご意見をいただけたらと思いますけれども、どうぞ。

○森田委員 すみません、ちょっと防犯のほうにお伺いさせてもらって、防犯カメラの設置がおくれているというふうな受け取り方をさせてもらっているのかなというふうに思っているんですけれども、国際的な入札ということがあったので、ちょっと私も確認したんです

けれども、どうしてそういう大量発注という形に至ったのかということですね。地域ごとに分けて発注していけば、計画的に進んでいくのではと。例えば電信柱に防犯カメラをつけるという場合があったとしたら、それを処理する側の警察であるとか、電力会社であるとかいうことも、これは処理できなくなるので、もっと小分けにして出したほうが、地域のほうも潤う形になるだろうし、事業のほうも早く進むのではないかなと思うんですが、どうしてそういうふうに至ったかということがまず1点。

それから、今、大阪市でつけておられる見守りの防犯カメラの仕様、どういったものを発注されておられるかということを教えていただきたいんですけれども。

○瓦協働まちづくり推進課長 すみません、1つ目の契約の件なんですけれども、実はこのカメラ、公設置・公管理ということで、区役所がつけるものと、直接区役所の予算でつけるものと、大阪市全体の予算でつけるものがありまして、今申し上げたのは、大阪市の防犯に関して所管しております市民局が24区一斉に、目標としましては、3年間で1,000台を設置し、大阪市が契約をまとめてするものということになっておりまして、そのためかなり台数が多くて、大阪市の契約ルールで、なかなかそこを分けてできないというのがありまして、今申し上げたような状況になっております。ですから、ちょっとここで申し上げた理由というのは、確かに直接的な理由にはなっていないんですけれども、実質この29年度に設置したカメラの契約状況は、今申し上げたような状況であるというところです。

あと、仕様と申しますと……。

○森田委員 どんなものがついてるかという。

○姥谷議長 ドーム型とか、そういう。

○森田委員 そうそう。仕様書があれば。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 年度に応じて、やっぱり最新型が、当然だんだん新しくなっていって、昔の四角い、向いているような、ご存じですか、そういうふうな最初は平成20年過ぎぐらいからでは、こういう四角いタイプ、今はもうドーム型で、画像を見るのも、昔のタイプというのは、SDカードというのがこの中にあって、それを取り出さないと、それをとってきて見ないと見られないタイプが、今はWi-Fiっていうんですか、下にパソコンを持って行って、近づいて、暗証番号を入れてやったら、動画が見られるタイプであるとか、最近はおっしゃったドーム型で、どっちを向いているかわからんという、向いている方向もわかりにくいとするタイプが今だんだん主流になってきてまして、ですから、同一仕様ではなくて、毎年どんどん更新されていってるということで、どんなんと

いうのは、ちょっと一口では言いにくい。だんだん新しくなっているということで。

○森田委員 ありがとうございます。わかりました。

すみません、今の説明でよくわかったんですが、1,000台の発注をされたというのは、これ、1社発注なんですか。

○瓦協働まちづくり推進課長 すみません、2つということです。

○森田委員 2つって……。

○瓦協働まちづくり推進課長 2社。

○森田委員 2社ですね。

○岡田協働まちづくり推進担当係長 すみません、防犯担当の岡田と申します。

昨年度は、大阪市を2つのエリアに分けて、それぞれ発注をかけて、2社が落としています。港区で落としていただいたカメラについては、さっき言うたドーム型のカメラで、Wi-Fi型になっています。大阪市は各区役所と所轄の警察署と協定を結んで、大阪市が調達をしたパソコンを警察に常時貸し出しをさせていただいていて、その協定に基づいて、警察が事件が起こった場合は、もちろん書面による申請を区役所に出して、すぐに警察に預けているパソコンをWi-Fiのカメラの下に行って、データをすぐに拾い出すというふうなカメラにしていますので、以前のSDカードなどは、実際に上って行って、それを見てということになるのが、かなり迅速になって、犯罪の検挙につながっているというふうに聞いております。

○森田委員 了解しました。

○姥谷議長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○池山委員 こんばんは。公募委員の池山でございます。

まず、私がふと思ったのが、10ページのところで、直近参集職員の割合の関係でおっしゃっていただいて、先ほども説明があったように100%、当然しかるべきなんですが、本年の訓練で90%、20名中18名に参集いただいたというところで、その中に業務の都合で来れなかったというようなご説明があったかと思うんですけれども、本来、災害になった場合に業務を優先するんじゃなくて、やっぱり命のほうを優先するべきであって、そういった訓練であるのであれば、そういったものは代替の者に引き継がして、本人は参集するべきではないのかなと。意識向上を図るということですので、今後はそう期待したいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それと、その次のページの津波避難ビルの確保というところで、3地域が未達ということでおっしゃっていただいていたと思うんですが、この3地域が未達な理由とでもいいでしょうか、その地域に避難ビルを確保できない数がないであるとか、数はあるけれども、所有者がご理解いただけないとかというところにも、達成できるできないがかかわってくるのかなと思いますので、その辺をちょっと確認したいと思います。

あと、13ページで、防災・減災教育の推進ということで、区教育行政連絡会での防災・減災教育の情報共有（小・中各1回・16校）ということで書いていただいています。この小・中というのは、結構、体ができてきていて、逃げろと言ったら、多分それぞれ逃げることは可能かと思います。もっと幼い子どもたちがだんだんなれてくるという経緯もありますので、やっぱり保育園であるとか、幼稚園であるとかというところの子どもたちにいざ教育というのは難しいとは思いますが、その指導している保育士だとかというところへの指導も含めて図っていただけたら、より安全も増すのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、もう一点ですが、コピーいただいた減災マップのところで、津波避難ビル民間施設ですが、7番のORC200と記載はされていますが、まだその名称でも大丈夫なのかなとは思いますが、所有権が変わっていて、その協定状況は以前と引き続きということでいいのでしょうか。

以上、お願いします。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 そうしたら、また三島が答えさせていただきます。後ろから言わせてもうて、ORC200の件なんですけれども、所有者が変わりまして、それは協定を巻き直ししております。それで、当然、名称についても、これは毎年1回の発行になっていますので、きちっとまた修正させていただきます。

幼稚園と保育園等のことについてなんです。それも当然、おっしゃるとおりなんです。ちょっとここには記載はしていないんですけれども、幼稚園と小学校の津波避難訓練等も実際はございまして、それらにも我々のほうも参加というか、ちょっと支援といいますか、いろいろさせていただいたりとか、保育所に対する要望があれば、以前もそういう学習会、親御さんを含めた、親御さんに対する防災学習会、先生方というんですか、保育士さんとの学習会もさせていただいております。ちょっとこういうところに記載はしていないんですけれども、要請があれば、そういう活動も取り組みをさせていただいておりますので、またちょっとPR不足で、まだお声が少ないのかわかりませんので、今後ともPRさせていただきな

がら進めてまいりたいと思います。

最初におっしゃられていました津波避難ビルの3地域の状況ということなんですけれども、1つの地域は、どうしてもちょっと高い建物が少ない地域というのがございます。ですから、結局、その地域の方はほかの区内に逃げるというふうにおっしゃられているんですけれども、ある意味、高いビルが少ない地域と、工場・会社が多い地域で、ですから実際、自分の自社に逃げに行きたくなるのかなと思うんですけれども、結局昼間人口が多いと。もう一カ所が、やはり観光の方とか、入ってこられる方が多い地域ということで、昼間の流入される人口の方が多い場所で、こういう3地域は、どうしても昼間の達成等はできていないということでの率の不調ということになります。

以上です。

○池山委員 ありがとうございます。

その3地域は1つ、他地区、他区に避難するというところがあったかと思うんですが、それは避難可能な地域ということですか。

○三島安心・安全まちづくり担当課長代理 南市岡の地域なんですけれども、地域の半分の方が京セラドームのほうに逃げるという計画をお立てになっています。一応区内なので、京セラドームに逃げる方の数というのは、ちょっとこちらに算入していないということで、どうしてもパーセンテージが落ちてしまうということになります。そういう地域です。

○池山委員 すみません、ありがとうございます。

○姥谷議長 よろしいでしょうか。

南市岡、あんまり悪く思わないでください。

ほかにございましたら、いかがでしょうか。

そしたら、ほかにこの防災・防犯以外でも、その他の議題として、何かご質問等がございましたら。

○原総合政策担当課長 すみません、よろしいですか。総務課の原でございます。私は区政会議全体の事務局をさせていただいております。

私どものほうに区政会議委員の有志の方が呼びかけ人となりまして、懇親会を開きたいということで文書をいただいておりますので、その分、案内文も配付させていただいてよろしいですか。

○姥谷議長 どうぞ。よろしくお願いします。

○原総合政策担当課長 では、配ってください。お願いします。

すみません、今配らせていただきました呼びかけ人としまして、区政会議委員3名の方、池山委員も入っていただいております。

日にちにつきましては、7月17日、火曜日、時間につきましては、午後7時ということで決めさせていただきます。

場所につきましては湖中、ベイタワーの3階でございます。

参加費につきましては、4,500円ということでさせていただきます。これは強制ではありません。皆さんと顔の見える関係の中で、少しでも意見の言いやすいということで企画をいただきました。区としとしても、参加させていただきますので、ご都合のつく方、関心のある方につきましては、6月22日、金曜日までに下の電話番号、もしくはファックスのほうにご報告くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

○姥谷議長 ありがとうございます。多数、参加してください。

よろしいでしょうか。

○森田委員 市岡元町の森田と申します。

以前、ラウンドテーブルを設定していただいて、3回ほど開いていただいて、ちょっと私、来ることができなくて、どういうふうにしておったかわからないんですけども、今回、30年度についても、そういったラウンドテーブルの設定というのは考えておられるのでしょうか。

○原総合政策担当課長 議長、答弁してよろしいですか。

○姥谷議長 どうぞ。

○原総合政策担当課長 どうもありがとうございます。本当に前向きなご意見をありがとうございます。

もし、皆様のご意見でラウンドテーブルというのが必要であるということでありましたら、事務局としては積極的にやりたいと思っております。

また、区政会議本体の会議の部分も意見の言いやすいということで、大西議長とも話をさせていただいているんですけども、6月25日の区政会議本体につきましては、部会単位で島をつくりまして、このようなパワーポイントで説明させていただいて、なるべく意見の言いやすい環境をつくりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○姥谷議長 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○姥谷議長 ありがとうございます。

そしたら、時間もそろそろまいりましたので、ほかにご質問等は。

○山田委員 1ついいでしょうか。

○姥谷議長 はい。

○山田委員 山田です。

以前は築港2丁目に港湾局の防災センターさんがあって、先ほど来、初期の体制ということで、近隣の職員さんの参集のいろんなお話もありましたけれども、やはり何ととっても、現在そのセンターは海岸通のほうに後退しておって、万が一の災害の場合、鉄砲玉運河の橋がどうかなったときには、本当に拠点的な対応がしてもらえるのかどうかということを心配しているんです。ぜひとも築港のしかるべきところにそういう拠点を今から設置する算段をいただけないかなと思っています。やはり海岸通で現在何人の職員の方が夜間当直勤務をされているか知らないんですけれども、以前の2丁目の、1階はピロティーですけれども、8階の、要するに56人の港湾局の職員の方が常駐体制をとられていました。やはりそれほど津波対策についての危機を認識されておったと思うんです。

皆さんもご存じの、元京大防災研、現在関西大学の防災関係で教えておられる河田先生があるところで、南海トラフを含めて巨大な地震、津波の発生は、向こう30年ぐらいの間に、発生確率は70から80%と。この意味はということで先生がおっしゃっているのは、あすかもしれないとおっしゃっているんですね。30年以内というのは、30年後ではないと、あすかもしれないと専門の学者はそういう警告を発しておられるんです。

ですから、本当に港湾局さんのほうにもお願いして、災害時の即応体制を構築できる拠点をぜひとも一番海に近い築港4丁目、築港2丁目のしかるべきところ、もちろん1丁目でも3丁目でも結構なんですけれども、ぜひともそういう拠点を設置していただけるように、区役所としても働きかけをしてほしいと、これは希望です。

○姥谷議長 事務局。

○原総合政策担当課長 事務局ですけれども、ご意見は港湾局にお伝えさせていただきます。

港湾局から、特に今のことについて、コメントはございますか。

○迫田防災保安担当課長代理 すみません、港湾局で先ほどおっしゃっていただいた海岸通におります迫田と申します。

防災センターの件ですけれども、以前、本部の庁舎が築港にあったということをおっしゃ

っておられると思います。現在、その庁舎は南港のA T Cに移転しておるという状況になっておりまして、防災拠点としましては、そのセンターにつきまして、24時間監視させていただいております。

ご心配な点を解消させていただきたくて発言させていただきたいんですけれども、万一地震が起こって、津波のおそれがある場合、例えばそれが昼間の場合につきましては、築港の事務所がなくなったかわりに、今、第2拠点であります私どもの、ごめんなさい、第2埠頭突堤にあります事務所のほうに職員、私のところは大体45人おるんです。それ以外に、あと2つ、3つぐらい場がありますので、そこの分につきまして、その職員がもう仕事をやめて、すぐさま防潮堤の視認に行くというのが、これが一つのやり方になっています。

ただ、残念なことながら、先ほどもご指摘があった土日祝、例えばこういう時間なんですけれども、基本的にまず監視させていただいております、常駐体制は3名で常に監視体制を引いておるんですけれども、万が一発災した場合につきましては、オール大阪の体制になる、市役所の体制になるんですけれども、これは港区さんだけでなく、此花区さんとか、大正区さんも含めてなんですけれども、近隣の住民の中で、当然港湾局の人間はどこでも住んでいるわけではございませんので、オール大阪の中で、今おっしゃられた区役所の参集職員の方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう中で役割を分担させていただいております、港湾局のほうの防潮扉を閉めに行っていただくという方を、都合十五、六チームあるかと思うんですけれども、そのほうの複数、1チームにつき10名以上を要員として抱えさせていただきまして、発災後、緊急出動していただくにも、その方々、これは市役所の職員なんですけれども、そういうためのグッズ類、夜間でしたら懐中電灯でありますとか、そういう扉を閉めるための用具を置いています倉庫とかがありますので、そちらのほうで配備ができるような形で鍵をお預けしているとか、そういうような状況をとって、まず発災後、津波が来るのは、先ほどの例では約2時間程度であったかと思うんですけれども、まずそれまでの間にご近所の方に行っていただいて、扉を閉めていただくというような対応を構築しております。

参考までに、ちょうど先日、港区さんのほうでも、水防の方も含めて扉を閉めていただくのに100名の方に参加をいただき、実施していただいたと思うんですけれども、逆に私も職員のほうも、そういうときに備えてということで、7月から順次、たくさんのチームがありますので、その訓練も実施させていただくという予定になっておりますのをご報告にかえさせていただいてよろしいでしょうか。

○姥谷議長 ありがとうございました。

それでは、ちょうどお時間も参りましたので、これで第1回の港区区政会議防災・防犯部会を終了とさせていただきます。

長時間にわたりまして、本日はまことにありがとうございました。

○瓦協働まちづくり推進課長 どうもありがとうございました。